

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所3号機及び大飯発電所3、4号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事に係る設計及び工事計画認可申請【2】）」
2. 日時：令和3年9月17日 17時40分～18時30分
3. 場所：原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム） 関企画調査官、他担当者2名

関西電力株式会社： 担当者7名◎

5. 要旨

- (1) 関西電力より、美浜発電所3号機及び大飯発電所3、4号機の所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事に係る設計及び工事計画認可申請について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認する旨を伝えた。
- (3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料（その2） 美浜3号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事※
- ・資料2 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料（その2） 大飯3、4号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上